

令和元年 8 月 日

小樽市長 迫 俊哉 様

小樽市総合計画審議会

会長 和田 健夫

「第 7 次小樽市総合計画」基本計画（原案）について（案）

令和元年 5 月 28 日付け樽企第 48 号により本審議会に諮問されました「第 7 次小樽市総合計画」基本計画（原案）について、全体会議及び分科会において慎重に審議した結果、概ね妥当であるが、別冊のとおり一部修正すべきとの結論に至りました。

このほか、今後の総合計画の推進に当たって参考とすべき附帯意見を別紙のとおり示しますので、十分配慮されますよう、要望いたします。